



図書館だより

2019.11
No. 32

長崎県立大学佐世保校附属図書館

〒858-8580 佐世保市川下町123
TEL 0956-47-2191 (代表)
<http://sun.ac.jp/center/lib/sasebo/>

インターネットと図書館

網 辰 幸

(地域創造学部長)

図書館は、その書籍や施設などによって、情報や教育を提供する場所である。情報についていえば、以前ならばテレビ、ラジオ、そして現在ならばインターネットといろいろな形で入手することができるようになってきている。以前は、近くの図書館に必要な書籍や記事などが無い場合は、より大きな図書館に行く必要があった。また、国内にない資料やデータについては洋書を購入するか、直接海外に行って入手する必要があった。私の大学院時代、アメリカの予算教書は、所属する大学や大学院の図書館ではなく、都心部の大学の図書館まで行って、閲覧し、コピーしていたことを思い出す。ところがインターネットの登場により、情報を得る方法が一変した。近年では、通信環境や情報機器の飛躍的な発展のおかげで、インターネットによる情報へのアクセスが容易になり、コストも低くなった。ICT 環境の整備により、海外の情報も直接目にすることができ、また休みの日や深夜でも、必要な資料やデータを調べることができるのである。私が大学院時代に閲覧していた件の予算教書は書籍の形で購入すれば数万円もするが、今はインターネット上で無料で見ることができるし、ダウンロードして必要なところだけを印刷することさえ可能である。このように、図書館とインターネットは情報提供の場という意味では競合することとなった。

今後、インターネットで得られる情報が多

くなって行くと思われるが、リアルな図書館がなくなることはないであろうし、また私自身もそれを望まない。インターネット、図書館、それぞれのメリット・デメリットを踏まえて、利用者がより良く活用することが社会にとって望ましいのではないかと。

インターネットのメリットは、先に書いたアクセスの容易さ、コスト低減のほかに、統計データの入手、活用が大変便利であることである。冊子形態のデータをパソコンに入手した時代に比べれば、ダウンロードしたデータがそのまま表計算ソフト等で活用出来ることは負担軽減という点で大変ありがたい。また、速報性及び、多様な供給主体からの情報提供ということも特筆すべきことであろう。「保育園落ちた、日本死ね」のように、ジャーナリストではない、一般の方の意見が大きなムーブメントを生むこともある。ただ他方、インターネット上の情報は、よく言われる話だが、「玉石混交」である。「正しく」、「有用な」ものもあれば、「間違った」、「無駄な」情報も多数存在する。いわゆる「フェイクニュース」のように、間違った情報がそうでない情報と同じように表示されることもある。またインターネットの場合は、自分の関心がある情報をクリックする傾向が見られることから、個人が入手する情報の偏りが生じる可能性も懸念される。

他方図書館はというと、アクセスについては一定のコストと手間がかかるものの、非常に多様な書籍や雑誌があり、最新のものから古いものまで（ヘロドトスの『歴史』もある！）、多くの資料がほぼ無料で利用できる。

インターネットは便利ではあるが、有効に活用するには、一定の知識、教養が必要にな

る。そうでなければ、誰かに騙されてしまったり、一つの価値観に盲目的に追随することになりかねない。そのような知識や教養を得るには、インターネットのまとめサイト、短い記事やコラムを読むだけでは不十分であり、書籍という形の一定の情報のまとまりを理解することが必要である。それを積み重ねることで、より高い視点から、社会や自分をみることができる。みなさんが多くの本に出会うことで、より高い視点から物事が見え、そこから判断ができる。つまり、鉛筆を転がして、

A, Bかを選んでいた状態から、総合かつ俯瞰した視点から物事を判断することができるようになるのではないかと思う。

そのためにも、学生のみなさんには、在学中に、図書館で沢山の本を読んでいただきたい。特に、自分の専門分野でない本は、どうしても社会に出ると手に取る機会が減るので、この時期に積極的に読んでみて欲しいと思う。そのことが、きっと、20年後、30年後のみなさんに役立つものになると確信している。

書店の楽しみ

石田 和彦

(附属図書館長)

この「図書館だより」は、学生の皆さん等に大学の附属図書館を十分に活用して頂くための、一種のPR誌です。従って、附属図書館長の私としては、本来であれば、皆さんに図書館の積極的な利用を薦める一文をここに書くべきところでしょう。しかし、今回は、網地域創造学部長が、冒頭のご寄稿の中で、既に、インターネットと比較した図書館の利用法や重要性について詳しく書いておられます。また、司書の資格もお持ちの竹田先生からも、図書館の機能に関するご寄稿を頂きました。そこで、私は、あえて少し違うことを書かせて頂くことにしました。

世の中で本がたくさん置いてあるところと言えば、1つは言うまでもなく図書館ですが、もう1つ、書店があります。ここ佐世保には残念ながら大規模な書店がないので、皆さんが佐世保の街中等でみかける書店を思い起こしてみても、「たくさん」と言ってもたかが知れていると思われるかもしれません。しかし、東京や大阪などの大きな都市に行くと、商業ビルの数フロアを占めていたり、時には、

ビル全体がまるごと書店といったような大規模な書店が多くあります。大きな書店になると、おそらくそのフロア面積は本学附属図書館を上回り、そこに置いてある本の数も、附属図書館の開架部分にある本の数よりも多いのではないかと思います。

学会等で大きな都市に出張した際の私の大きな楽しみの1つは、仕事が終わってホテルに戻る途中などに、こうした大きな書店に立ち寄って、本を「見て回る」ことです。こうした時には、自分の専門である経済・金融の本やビジネス書のコーナーには、余り行きません。自分の専門分野の本は、読んだ論文・本の引用文献リストや、新聞の広告・書評、インターネット等で、日頃から情報収集しており、書店を見て回っても、あまり新たな発見には巡り合わないからです。むしろ、小説・文学や自然科学、新書・文庫のコーナー、それに雑誌や時には実用書など、仕事とは関係のない本をいろいろと見て回ります。

書店の本は、当然ながら「売る」ために並べてあるので、そのための様々な工夫がなされています。流行りの本は大量に平積みになされていたり、その書店や店員さんが薦める本にポップが付けられていたりします。また、棚の中でも、普通に背表紙が見えるように並べてあるものが多数ですが、時には、あえて

表紙を見せるように置いてあるものもあります。それらを眺めながら、目に留まった本を手にとって少し「立ち読み」してみたりしていると、1～2時間くらいはあっという間に過ぎてしまいます。そして、大抵の場合、何冊か、手元に置いてじっくりと読んでみたいと思う本に巡り会います。巡り会った本は、その場で買って帰り、早速ホテルや帰りの車内・機内で読み始めることもありますし、(書店には大変申し訳ないのですが…) 帰ってから amazon 等で購入する場合もあります。

学生のみなさんにも是非、こうした「本と巡り会う」楽しみを知って頂きたいと思います。前述のように、残念ながら佐世保にはそこまで大きな書店はないのですが、それでも幾つかある書店を見て回れば、何かの出会いがあるかもしれません。また、大学の附属図書館も、勉強や課題のための本・資料を探す

だけでなく、時には、書店のように館内を特に目的もなく見て回り、新たな本に巡り会う楽しみの場としても、利用して頂ければと思います。附属図書館としても、経済・経営関係を中心とした学術書だけではなく、ベストセラー書や話題の本なども含めて、皆さんに楽しんで頂ける本も、なるべく多く、しかも早く、書架に並べるように努力しています。

そして、皆さんも、大きな都市に行く機会があったら、是非、大規模な書店に立ち寄って、新たな本と巡り会う楽しみを実感してみてください。なお、附属図書館では、こうした大きな書店で本と出会う楽しみを実感して頂く1つの機会として、毎年夏休みには福岡の大規模書店への「選書ツアー」も実施しています。本年度はもう終了してしまいましたが、興味のある方は、来年度以降是非参加してみたいでしょうか。

文化：人類学から経営学へ

四本雅人

(経営学科准教授)

私は経営学部で「企業文化論」を担当しているので、「文化」について書いていこう。

学生諸君は「文化」の意味や定義について、考えてみたことはあるだろうか。諸君が耳にする「文化」といえば、若者文化やオタク文化、サブカルチャーといったものから、学校の日本史や世界史の授業で習ったであろう縄文文化や弥生文化、ギリシア文化、ローマ文化、あるいは文化運動としてのルネサンスといったものだろうか。

「文化」の語源から整理してみよう。文化は英語で“culture”であるが、その語源は「耕す」を意味するラテン語の“colere”といわれている。つまり、そもそもの文化が意味するところは「作物の栽培、動物の飼育で

あり、人間の行う知的開発」だった。だから、農業は“agriculture”だし、園芸は“horticulture”、樹木栽培は“arboriculture”といずれも文化のcultureの文字が入っている。初期(18世紀)の人類学では「何がヒトを人類にしているのか?」という問い、つまり、ヒトと他の動物は何が違うのか、そして、人間という種の起源や発展を説明するために考えられたのが「文化」という概念だったのである。

19世紀に入ると、人類学の関心は人間から社会や集団へと変化する。なぜ、社会や集団によって特徴が異なるのか。社会や集団がもつそれぞれの特徴やその違いを生み出しているものを「文化」という言葉で記述し、説明するようになったのである。人類学の父と呼ばれるタイラーによれば、文化とは「知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣習、およびその他の社会の成員としての人間によって獲得されたあらゆる能力や習慣の複合体」(『原始文

化』誠信書房、1962年）なのである。

続く20世紀の人類学では、多種多様な文化の考え方が登場するのだが、ここではお薦めの文献だけを挙げておく。まず、社会においては、慣習や制度、価値などの文化的要素が複雑に相互作用し、機能しているとしたラドクリフ＝ブラウン『未開社会における構造と機能』（新泉社、1975年）。次に、社会や文化のさまざまな現象の背後にある不変で基底的な構造を探究する構造主義を確立したレヴィ＝ストロース『野生の思考』（みすず書房、1976年）。最後に、文化を象徴と意味の体系ととらえ、その意味を探究し、解釈していくために「厚い記述」の重要性を説いた、解釈人類学のギアーツ『文化の解釈学』（全2巻）（岩波書店、1985/1987年）。

こうした人類学の「文化」概念が経営学に導入され、企業文化や組織文化といった用語が登場したのは1980年代に入ってからである。1980年にアメリカのBusiness Week誌で「コーポレート・カルチャー（企業文化）」の特集が組まれたのをきっかけに、企業文化に関する書籍が次々と発売された。その時代的背景としては、当時、アメリカ市場で競争優位を誇っていたのは日本企業で、優位性をもたらしていたものが日本企業の独自のマネジメント・システム（日本的経営）であり、その背景にあるものが日本的な「企業文化」と考えられていた。その結果、日本文化と日本企業のマネジメント・システムの関係に強い関心が集まり、パスカル&エイソスの『ジャパニーズ・マネジメント：日本的経営に学ぶ』（講談社、1981年）では、日本企業の強さの秘密を日本の文化的・社会的要因に求め、オーウチの『セオリーZ：日本に学び、日本を超える』（CBS・ソニー出版、1981年）では、日本型組織（Jタイプ）とアメリカ型組織（Aタイプ）のそれぞれの文化的側面に注目し、日米双方のマネジメント方式の

長所を兼ね備えたハイブリッド型のZ型組織が提案された。

こうした日米の企業の特徴としての文化が注目される一方で、優れた業績を上げることができる企業の特徴といったものに着目するビジネス書が1982年（翻訳書は1983年）に2冊出版され、世界的なベストセラーとなった。その1冊がピーターズ&ウォータマンの『エクセレント・カンパニー：超優良企業の条件』（講談社、1983年）である。彼らは過去20年に渡って高い業績を維持してきた企業（P&G、マクドナルド、ディズニー等々）を選び出し、それらに共通している経営的特質を明らかにし、その経営的特質が「強い文化」を作り出してエクセレント・カンパニー（超優良企業）として優れた業績をもたらしているとした。そして、もう1冊はディール&ケネディの『シンボリック・マネジャー』（新潮社、1983年）である。彼らは企業の文化が非常に強い場合、組織全体に影響を及ぼし、事業の成功だけではなく、社員の服装から彼らの好むスポーツ・チームに至るまで支配することになると考えた。また、企業文化は、文化形成に大きな影響を及ぼす「企業環境」、企業の性格を決定し、文化の中核となる「理念」、文化の主役であり、理念の象徴的存在で文化の伝達者でもある「英雄」、価値理念の表現機会としての「儀礼・儀式」、そして、伝達の媒介としての「文化のネットワーク（語り役、聖職者、耳打ち役、うわさ屋、スパイ、秘密結社）」によって構成されるとした。この本は、企業組織を民族学的観点から捉えていて、非常に面白い。

文化についての人類学から経営学への展開を簡単にまとめてみたが、「文化」を学んでみようと思ったら、ここに挙げている本を是非、読んでみて欲しい。

学生に薦めたい1冊 ～『空海の風景』～

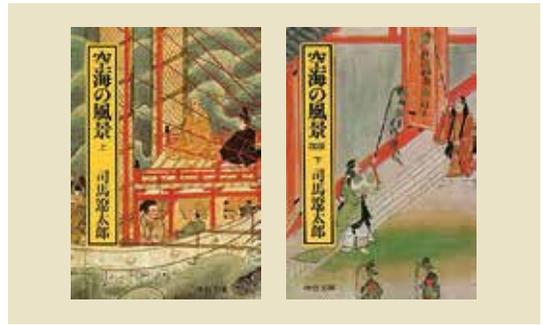
大久保 文 博

(国際経営学科講師)

皆さんは司馬遼太郎（1923年～1996年）をご存知だろうか。後世に語り継がれる著名な作家である。23年前に72歳で亡くなったため、学生達の生まれる前の歴史上の人物になる。司馬は『竜馬がゆく』、『坂の上の雲』、『翔ぶが如く』、『街道をゆく』などの数々の名作を世に輩出した。執筆にあたり、有名な逸話がある。新たな本の執筆に取り掛かる場合、そのテーマについての情報収集のため、関連する書籍が神田神保町の古本屋街からトラック1台分は消えるという。それほどまでに綿密な情報収集が背景にあり、彼の歴史的な時代考証には高い評価を得ている。

私の学生時代に感銘を受けたのは司馬遼太郎著の『空海の風景 上・下』である。当時、ゼミナールの指導教官であった江橋正彦教授（明治学院大学名誉教授）に薦められた。恩師との出逢いで勉学に目覚め、ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの東南アジア・メコン地域の移行経済、開発経済を夢中で学んだ。その後、日本貿易振興機構（JETRO）での社会人経験を経て、今春から長崎県立大学に着任した。大学での恩師との出逢いが現在に至る動機となる。

さて、脱線したが、話を『空海の風景』に戻す。空海は真言宗の開祖である。「弘法にも筆の誤り」のことわざでも有名な弘法大師としてご存知の方も多いただろう。空海は讃岐国（現在の香川県）の地方豪族である佐伯氏くのみやつこに生まれた。地方長官の役割である国造にも任命された一族である。空海は15歳で長岡京の都にのぼり、一族からの大きな期待を受



け、791年に18歳で大学の明経科みょうきょうかに入学する。当時の大学は高等官、現代風でいえば国家公務員総合職であるキャリア官僚の養成機関であった。原則、身分的資格で官位が五位以内の中央貴族の子弟を対象にしている。地方豪族の出身である空海は本来、対象になり得ない。しかし、中央で親王の侍講を務める従五位で叔父の阿刀大足あとのおおたりの力添えもあり、大学の受験資格を得る。順風満帆な人生を約束されたはずの空海だが大学を中退してしまう。司馬は「大学明経科において百万語あんしやうの注を諳誦したところで、そこで説かれているものは換言すれば具体的な儀礼を含めた処世の作法というものでしかなく、人間とはなにかという課題にいっさい答えていないのである」と指摘する。創造力に溢れた空海にとって、大学での教育環境が知的創造性の抑圧になっていたのである。

その後の空海は密教を学ぶため、朝廷より20年の留学を条件とした留学生として許可を得る。大した資金もなく遣唐使船に乗り込み唐に向かう。そして、中国密教の正嫡であり、最高位の僧侶である惠果和尚から、もともといる門徒1,000人の中ではなく空海に対して、密教世界の王位ともいべき阿闍梨あじなりの位をさずける伝法灌頂でんぼうかんじょうを行われた。年齢32歳であった。結果20年の留学はたった2年で終わり、空海は帰国して真言宗の普及に努めた。

今日、世界のグローバル化が進む中で、それに適応できる人材の育成ニーズが高まっている。他方、歴史を紐解けば、空海のように

1200年以上も前にグローバルに活躍した人材もいる。彼には語学力だけではなく、宇宙の本質を考えるような哲学も兼ね備えていた。思考も深かったことだろう。学生のうちから就活に向けてビジネス知識を学ぶことは否定しない。しかし、専門性を磨き、思考を深め、高い教養を身につけて欲しい。残念ながら世の中では、大義のない自己顕示、我田引水、

心の弱さに因る虚栄、虚言や虚勢に翻弄されることも少なくない。そんな中で真実を見極め、物事の本質を考えられる教養の高い人であって欲しいと切に願う。

(参照) 司馬遼太郎『空海の風景 上』(中公文庫、1978年)、司馬遼太郎『空海の風景 下』(中公文庫、1978年)

学生に薦めたい一冊
川島武宜著『日本人の法意識』
(岩波書店、1967年)

永井洋士
(公共政策学科講師)

2019年4月に地域創造学部公共政策学科へ赴任してきました、永井です。今回、『図書館だより』を執筆することになりましたので、私の自己紹介も兼ねて一冊の本を紹介したいと思います。

私の専門は民法で、特に契約法に関心を持っています。民法と聞くと何だか難しそうだと思うかもしれませんが、私たちの身近で起きるトラブルを解決するためのとても重要な法律です。民法に関する本を執筆された先生はたくさんいますが、その一人に川島武宜博士という方がいます。川島博士は、東京(帝国)大学で長く教鞭を執っていた民法学者です。しかし、他方で、彼には法社会学者という一面もありました。法社会学とは、実際の社会において法がどのように作用しているかを研究する分野であり、法学の世界では「基礎法学」と呼ばれています(これに対して、民法は「実定法学」と呼ばれています)。この法社会学分野における川島博士の代表作の一つが、『日本人の法意識』(岩波書店、1967年)です。

この本は、西欧諸国の法律にならって作ら

れた明治の法体系と現実の国民生活とのあいだにあった大きなずれについて、日本人の持つ「法意識」の観点から分析を試みたものです。「法意識」と言っても様々なものがありますが、この本では、権利および法律についての意識(第2章)、所有権についての意識(第3章)、契約についての法意識(第4章)、民事訴訟の法意識(第5章)という4つに関して、実例を挙げながら法制度とのずれを明らかにしています。このうち、私が最も関心を持ったのは、「契約についての法意識」です。川島博士によれば、西欧諸国の法律にならって作られたわが国の民法の規定では、契約は成立したか、しなかったか、のいずれかであり、それによって契約当事者間の権利義務関係が論理的に明確になるようになっているが、現実の日本社会の契約は、必ずしもそれに合致するものとは言えないと述べています。すなわち、日本人の多くは、契約が成立したかどうか、契約内容がどのようなものかについて、それが固定的・確定的であることを好まない傾向にある(これに対し、欧米人は詳細な契約書を作成する)と指摘しています。その理由について、川島博士は、わが国における伝来的な支配=服従の社会関係(小作制度など)が日本人の法意識に影響を与えていると述べています。具体的に言えば、日本人は契約をするにあたり、単なる経済的側面(損得勘定)を意識するだけではなく、家族的・友情的な感情をも意識するというこ

です。契約は一度きりのものではなく、継続的に行われるので、ときに自らが損失を甘受する代わりに、別の機会では相手方から恩恵を受けることを期待する。契約というものに対し、こうした感情を伴わせているため、それが固定的・確定的であると、もしもの時に柔軟に対応できない。それゆえ、詳細な権利義務を定めた契約書の作成はしないのだと川島博士は指摘しています。

この本が書かれたのは今から50年以上も前のことです。したがって、現在では状況が少し変わってきているように思います。とくに、企業が契約を締結するにあたり、現在では詳細な契約書を作成することがほとんどで

しょう。また、私たちが日常生活の中で行う契約に対し、家族的・友情的な感情を意識することは少ないでしょう。その意味では、日本人の法意識が欧米的な法意識に近づいてきたのかもしれませんが。この本において川島博士が明らかにしたことは、明治に導入された近代的な法制度とそれに直面した日本人が持つ前近代的な法意識とのずれですが、これは非常に重要な問題であり、法社会学者としての面も持つ川島博士の大きな功績であると思います。川島博士が指摘したこの問題について、現代の社会ではどのように変化したのかを皆さんも考えてみてはいかがでしょうか。

どのような機能や役割を 図書館は担っているのか

竹田英司

(実践経済学科准教授)

文部科学省（2004年）によれば、図書館で、資料の選択、発注、受け入れ、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員が図書館司書（以下、司書）です。図書館法（1950年）によれば、司書の資格は、①大学で司書講習を修了するか、②大学で司書資格取得に必要な単位を履修するかなどで取得できます。私は、大学在学中に司書資格を取得したのではなく、大学卒業後、司書講習を修了して、司書の資格を取得しました。司書資格取得後、私は大学図書館で機関リポジトリ更新の仕事に1年ほど就きました。本稿では、大学図書館や公共図書館が、どのような機能や役割を担っているのかを紹介します。

「大学図書館の整備について（審議のまとめ）：変革する大学にあって求められる大学

図書館像」（文部科学省、2010年）によれば、大学図書館の機能や役割には、①学習支援、②教育活動への直接関与、③研究活動の支援などがあります。大学図書館が行っている①学習支援には、ラーニング・コモンズ（Learning commons）の設置や、図書館職員によるレファレンス・サービス（referen service）があります¹⁾²⁾。大学図書館が行っている②教育活動への直接関与には、情報リテラシー教育があります³⁾。大学図書館が行っている③教育活動の支援には、機関リポジトリの構築があります⁴⁾。

他方、「『これからの図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」（文部科学省、2006年）によれば、これからの公共図書館におけるサービスには、①レファレンス・サービス、②専門的情報の提供、③閲覧・貸出・リクエストサービス、④児童・青少年サービス、⑤障害者・高齢者・多文化サービスなどがあります。公共図書館では、医療相談、法律相談、学校の宿題相談に対応していませんが、資料の探し方や専門機関の案内に関するレファレンス・サービスを行っている公共図書館も多くあります。

大学図書館、公共図書館、いずれの図書館でも、資料探しを手伝ってくれるレファレンス・サービスは行っているの、皆さんもぜひ活用ください。

私が司書講習を通じた学びの中で印象的だったことは、図書館利用の公平性についてです。「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会、1979年改訂）の一文に「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人も、その権利は保障される。」とあります。私たち誰もが図書館利用に公平な権利を持っているからこそ、図書館などの公共施設では、ユニバーサル・デザイン（Universal Design）に力を入れています⁵⁾。大学図書館や公共図書館に行ったときは、どのへんがユニバーサル・デザインなのか、ぜひ皆さんも観察ください。

- 1) ラーニング・コモンズ（Learning commons）とは、「学生が集まって、様々な情報資源を用い議論を進めていく『場』」（文部科学省、2010年）をいいます。
- 2) レファレンス・サービス（reference service）には、「①利用者の質問や依頼に応じて、情報や資料、または情報探索方法等を提示する直接的支援と、②頻度の多い質問などについて、事前に書誌や索引を準備する間接的支援」（文部科学省、2010年）があります。

- 3) 情報リテラシー教育とは、「①適切な情報の探索、②評価、③利用、④発信できる能力を育成すること」（文部科学省、2010年）をいいます。
- 4) 機関リポジトリとは、「研究成果である論文や電子的な知的生産物を保存し、無償で発信するためのインターネット上の保存書庫」（文部科学省、2010年）をいいます。
- 5) ユニバーサル・デザイン（Universal Design）とは、「できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること」（ロナルド・メイス（Ronald Mace、米国ノースカロライナ州立大学））をいいます。

参考文献

- 日本図書館協会（1979年）「図書館の自由に関する宣言」。
- 文部科学省（2004年）「社会教育主事・社会教育委員・司書に関すること」。
- 文部科学省（2009年）「『これからの図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」。
- 文部科学省（2010年）「大学図書館の整備について（審議のまとめ）：変革する大学にあって求められる大学図書館像」。

◆附属図書館HPアドレス <http://sun.ac.jp/center/lib/sasebo/>

- 当館は本学学生以外の方でも県内にお住まいの15歳以上の方は利用できます。
- 開館時間／平 日：午前8時30分～午後10時まで（学生の休業期間中は午前9時～午後5時まで）
土曜日：午前9時～午後5時まで
休館日：日曜日・祝日・大学閉校日など

編集・発行責任／長崎県立大学佐世保校附属図書館運営委員会 発行日／2019年11月15日